

# 新 年 の ご 挨拶

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫



令和2年の新春を迎え、地方獣医師会の皆様、会員構成獣医師の皆様、関係団体の皆様におかれましては、ご清栄にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も皆様方がご健勝でご活躍されますことをお祈り申し上げますとともに、本会に対しましてなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、5月に元号が平成から令和となり、新たな令和時代が始まりました。その新時代の幕開けに相応しく、令和元年6月、日本獣医師会、地方獣医師会、獣医師連盟、関係団体等の皆様が長年にわたって検討し、要請を続けてきました動物愛護管理法の改正による犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化、及び愛玩動物看護師法の新規制定が実現しました。私たちは、これらの二つの新制度が人と動物の共生社会の構築など、真に国民全体の利益向上に繋がるよう尽力していかなければなりません。同時に、私たち獣医師会組織がこれらの法律の適正な運用にしっかりと貢献できるよう、組織基盤の強化にも努めていく必要があります。

マイクロチップにつきましては、これまで地方獣医師会のご協力も得て普及活動を続けてきた結果、令和元年9月末現在、本会の管理するデータベースには約210万頭の犬・猫等のデータが登録されています。今回の動物愛護管理法の改正による販売用の犬・猫へのマイクロチップ装着・登録の義務化は2年半後の令和4年度からと見込まれますが、既に本会のマイクロチップ登録事業に対する照会は飛躍的に増加しています。マイクロチップに関する一連の事業は、獣医師によるマイクロチップの装着と装着証明書の交付から始まり、新規登録、犬・猫の販売に伴う変更登録と続き、まさに獣医師及び獣医師会が一貫して制度を担っていくこととなります。更に、狂犬病予防法に基づく犬の鑑札もマイクロチップで代替できることとされ、今回の法改正ではマイクロチップの登録と注射済票の代替も含めた狂犬病予防事業のワンストップサービス化が実現できるよう要請して参ります。

このためには、本会が指定登録機関となって迅速かつ適正に登録事務を推進することが前提であり、会員構成獣医師、地方獣医師会及び本会の強固な連携の下に、個人情報保護を含めた円滑な情報の登録・管理業務の実施体制を早急に構築して参ります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

愛玩動物看護師法につきましても、本格施行は令和4年度からと見込まれますが、既に昨年12月1日付けで指定試験機関に関する省令が施行され、指定手続きが進められています。この指定申請については、本会の酒井健夫顧問が機構長を務めておられる動物看護師統一認定機構が、指定申請を行う予定と伺っています。愛玩動物看護師の診療補助業務が法的に確立されれば、獣医師との役割分担と連携の下で、高度かつ多様なチーム獣医療提供体制の構築が期待されます。その具体化の一環として、日常の健康管理や早期受診など総合的な獣医療を提供する「かかりつけ病院」と、専門的かつ高度な獣医療を提供する「二次診療施設」

との連携体制の構築についても、早急に取り組んで参ります。

同じく長年取り組んでいる課題に、獣医師の地域及び職域における偏在の解消と、その主な要因となっている公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善があります。これらの職域の給与水準については相互に影響しているため、同時に改善に取り組む必要があります。

全国知事会、都道府県議会議長会、総務省等への粘り強い要請活動の成果として、近年は多くの地方自治体で初任給調整手当を獲得したり、福岡県のように医療職給料表に替えて特定獣医師職給料表の制定といった成功事例もあります。今後は、初任給調整手当に替えて恒久的な獣医師職手当や、獣医師独自の給料表の制定を全国で実現していく必要があります。また、農業共済組合の家畜診療所に勤務する獣医師についても、保険診療以外の収入源の多元化を図った上で、給与水準の大幅な改善を目指して参ります。

また、獣医師の約半数を占める女性獣医師の就業支援対策では、平成 25 年に会長直属の「女性獣医師支援特別委員会」を設置して、女性獣医師の就業環境の実態調査を行い、問題点の把握と支援策の提言を行って参りました。その後は職域総合部会に設置した「女性獣医師活躍推進委員会」における検討を踏まえ、女性獣医師応援ポータルサイトを開設しての情報提供、雇用者等の理解醸成のためのシンポジウムの開催、獣医学生向けのセミナーの開催、就業支援研修等を実施しており、引き続き有効な対策を推進して参ります。

昨年も北海道から九州まで全国で自然災害が多発し、多くの人々や動物が被災されました。改めてお見舞い申し上げます。特に、台風 15 号、19 号及び 21 号が連続して関東、東北地区等に来襲し、短時間での記録的な豪雨や暴風などにより家屋の浸水や長期間の大規模停電などの被害が発生しました。

本会としては、このような大規模災害への対応・支援として、診療費助成などの被災動物救護活動や被災地の獣医療提供体制の早期復旧に向けた支援及び支援金の募集に取り組んでいます。また、熊本地震の際に設立した九州災害時動物救援センターの活用、地方獣医師会の災害対応についての地域活動ガイドラインや獣医療支援チーム（VMAT）の育成を含む本会の災害対応マニュアルの策定を行っており、迅速な支援活動に努めて参ります。

人類はこれらの自然災害を事前に予知することは困難ですが、災害を避ける努力を怠らず、また実際に災害が生じた際には、動物と人の命を守らなければなりません。私たち獣医師は、日頃から災害に対して被害をできる限り最少となるように努め、被災後には短時間で復旧・復興ができる体制を確保し、動物と人の生活を守ることが大切です。本会は、動物と人の共生社会を推進する一環として、自然災害に対する全国規模の対策や危機管理体制の構築に引き続き尽力して参ります。

一昨年の 9 月に岐阜県で 26 年ぶりに発生した CSF（豚コレラ）については、遺憾ながら野生イノシシにも蔓延し、昨年 10 月からは 11 県のワクチン接種推奨地域において、飼養豚にワクチン接種が実施されました。私たち獣医師は、重要な家畜伝染病の未然防止、発生時の迅速な防疫対応について、適切に役割を果たしていかなければなりません。このようなわが国の畜産が直面する大きな課題に対しては、産業動物及び家畜衛生の関係者にとどまらず、全ての職域の獣医師が情報を共有し、それぞれの立場で迅速な収束に向けて全力で取り組む必要があります。何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

会長に就任以来、人と動物の健康と環境の保全を一体的に捉えて対処する“One Health”の推進に積極的に取り組んで参りました。この“One Health”を実践するため、本会は平成 22 年に「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」という獣医師会活動指針を制定しました。また、平成 25 年 11 月には本会と日本医師会が学術連携協定を締結し、その後全国の地方獣医師会と地域の医師会も同様の協定を締結して、全国的な“One Health”の実践体制が構築されました。この医師と獣医師の連携の下、人と動物の共通感染症や薬剤耐性（AMR）対策等をテーマとした連携シンポジウムの開催等に積極的に取り組んで参りました。

特に、平成 28 年 11 月の世界獣医師会、世界医師会、日本医師会及び日本獣医師会の主催による第 2 回

世界獣医師会 - 世界医師会 “One Health” に関する国際会議において採択された「福岡宣言」に掲げられた人と動物の共通感染症の予防、抗菌剤の責任ある使用、医学・獣医学教育の改善整備について、本会として活動の柱に位置付けて積極的に取り組んで参ります。これらの課題はいずれも、人・動物・環境の全ての分野において、医師と獣医師をはじめとした専門家がしっかりと連携して取り組まなければ解決できないものばかりです。

更に今後は、地方における具体的な “One Health” の実践活動として、国民にも身近な課題に取り組んで参りたいと考えています。例えば、家族の一員である家庭飼育動物の環境整備として、心豊かな共生社会を構築するため、動物介在医療の推進、高齢飼育者の支援や地域コミュニティーの再構築による飼育協力体制の確立、人と動物の共生住宅の普及等について、獣医師として果たすべき役割を検討し実践して参ります。

獣医学教育の改善・充実への取組みにつきましては、本会は、国際水準の獣医学教育の提供を目標に掲げ、文部科学省や獣医学系大学と連携して支援活動を実施してきました。診療参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習の実施体制の確保については、全国の獣医学系大学との連携・協力の下で「獣医学実践教育推進協議会」を設置して、わが国獣医学教育の改善・充実のための取組みを強化しています。

国際貢献への取組みでは、世界獣医師会 (WVA)、アジア獣医師会連合 (FAVA) 等と連携しながら、アジアのリーダーとしての役割を果たしてきました。特に、令和4年には、2年ごとに開催される FAVA 学術大会が30年ぶりにわが国で開催されることが決定され、11月に福岡県で開催することとして準備を進めて参ります。また、アジア地域から獣医師を招聘しての国際獣医師研修事業については、平成28年度から JRA 畜産振興事業としての助成を受け、全国の獣医学系大学等のご協力の下で「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業」として再開しました。各国から事業の拡大及び継続の要望が出されるなど、大変好評であり、今後も本事業を活用しながら国際貢献を果たして参ります。また、日本獣医師会、大韓獣医師会及び台湾獣医師会の間で締結された「東アジア3カ国における獣医学術交流に関する覚書」に基づき、昨年2月に新横浜で開催された本会の獣医学術学会年次大会において、「東アジア三カ国獣医師会サミット」を開催しましたが、今後の東アジアにおける獣医学術交流の益々の発展が期待されています。

以上、地方獣医師会及び会員構成獣医師の皆様、また日本獣医師連盟をはじめ関係団体の皆様のご理解とご支援を頂き、会長就任当初に計画しました課題もロードマップや活動計画に従って推進することができました。今後も適切かつ迅速に、新たな歴史を開く努力をして参ります。また、上記のような多様かつ重要な課題に積極的に取り組むため、本会の組織、事業及び財務の見直しを含め、本会が強靱かつ柔軟に激動の社会に立ち向かいながら一層発展することができるよう、引き続き努力して参ります。

本年が本会にとりまして新たなスタートの年となるよう、総会、全国獣医師会会長会議、理事会、各種専門部会、特別委員会等で積極的に議論を重ね、その総意に基づき新たな決意で挑戦して参ります。一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。